

(新) 熱中症対策緊急推進事業

35百万円(0円)

環境保健部環境安全課

1. 事業の概要

熱中症については、猛暑の影響で平成22年に救急搬送者数や死亡者数が急激に増加したことから、平成23年度は、関係省庁が連携して、例年以上に積極的に注意喚起情報の発信や予防対策に関する普及啓発等の取組を進めてきたが、救急搬送者数が昨年に迫る数となっている。

このため、熱中症による死亡者の約8割を占める高齢者に対する対策を中心に、より一層の対策の充実が求められており、個々の熱中症対策についての意識啓発を進めることにより、地域の特性に応じた対策を推進するため、下記の取組を行う。

2. 事業計画

熱中症に係る指導者養成事業

35百万円

自治体の担当職員、イベント主催者、民生委員を対象に、熱中症に関する基礎知識や対策等についての講習会等を行い、各地域において熱中症対策を進めるに当たり、指導者として中心に対応できる者を養成する。

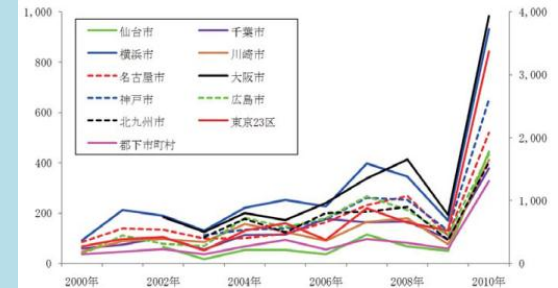
3. 施策の効果

個人の熱中症対策についての意識がより一層高まるとともに、地域の特性に応じた熱中症対策が進められることにより、日本全体として、熱中症による被害を減少させることができる。

熱中症対策緊急推進事業

背景

- ・熱中症については、猛暑の影響により、平成22年に救急搬送者数や死亡者数が急激に増加。
- ・平成23年度は、例年以上の普及啓発等の取組が進められたが、救急搬送者数は昨年に迫る数となっている。
 - このため、熱中症による死亡者の約8割を占める高齢者に対する対策を中心に、より一層の対策の充実が求められている。



熱中症に係る指導者養成事業

自治体職員、民生委員等を対象とした講習会の開催

- 各自治体が熱中症対策を進める際、指導者として中心的に対応できる者を養成
- 最新の知見、データ等を情報共有し、各地域における対策に活用



個々の熱中症対策についての意識啓発を進めるとともに、地域の特性に応じた対策を推進